



2020年2月13日

各 位

会 社 名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 宮地 康弘
(コード：7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 鈴木 信吾
(TEL. 03-3668-5183)

固定資産の譲渡及び固定資産売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、当社が保有する固定資産の信託設定及び信託受益権の譲渡（以下、「本固定資産譲渡」といいます。）について決議し、本固定資産譲渡により2020年3月期第4四半期に固定資産売却益（特別利益）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、2019年9月18日付『「事業再生計画」の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ』にて公表したとおり、債務弁済方法の一つとして、「2. 金融支援の概要（2）債務の貸付条件の変更」に記載の当社の日本橋本店の売却代金を原資とする元本返済（以下、「本元本返済」といいます。）を計画しておりました。今般、これを実行するとともに、財務体質の強化及び資産効率の向上を図るものであります。

なお、本元本返済の額は（1）対象債権者の対象債権額の総額の2%相当額（21億33百万円）と、（2）当社の日本橋本店のネット売却金額のいずれか低い額とすることを公表しておりましたが、本固定資産譲渡により21億33百万円と確定し、物件引渡し・決済が完了した後に弁済する予定です。

2. 譲渡する資産の内容

資産の名称及び所在地	売却益	現況
建物及び土地 東京都中央区日本橋小網町19-5他	約57億円	本店（グローバル本社）

（注）1. 譲渡価額につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

2. 譲渡後も賃貸借契約により、当社が本店（グローバル本社）として使用いたします。

3. 信託先及び賃貸借契約締結先並びに信託受益権譲渡先の概要

①信託先及び賃貸借契約締結先

みずほ信託銀行株式会社（予定）

②信託受益権譲渡先

譲渡先は国内の事業会社であります。譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には資本関係及び人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年2月13日
(2) 信託受益権売買契約締結日	2020年3月4日(予定)
(3) 賃貸借契約締結日	2020年3月27日(予定)
(4) 物件引渡し・決済日	2020年3月27日(予定)

5. 今後の見通し

本固定資産譲渡により、2020年3月期第4四半期の個別決算および連結決算において、固定資産売却益約57億円を特別利益に計上する予定です。なお、通期連結業績予想のうち、親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益につきましては、引き続き未定とさせていただきます。事業再生計画の実施状況を踏まえ、改めてお知らせいたします。

以上